

奈良県公報

目次

ページ

〈選挙管理委員会告示〉

○参議院（選挙区選出）議員選挙に
おける候補者一人についての選挙
運動に関する支出金額の制限額

一

選挙管理委員会告示

奈良県選挙管理委員会告示第二十六号

平成十六年七月十一日執行の参議院（選挙区選出）議員選挙の奈良県選挙区における
公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条の規定による選挙運動に関する支
出金額の制限額は、候補者一人につき、次のとおりである。

平成十六年六月二十四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田中 義雄

金 三八、八〇〇、七〇〇 円

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二一三二一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二一三五七三二代

本誌は再生紙を使用しています。